

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 2 8 年度第 4 回行田市男女共同参画推進審議会	
開 催 日 時	平成 2 8 年 1 2 月 5 日 (月) 開会 ; 午前 9 時 5 8 分 ・ 閉会 ; 午前 1 1 時 1 0 分	
開 催 場 所	行田市男女共同参画推進センター 学習室	
出席者 (委員) 氏 名	田代美江子委員 (会長)、山崎孝子委員 (副会長)、井上文子委員 茂木美智代委員、吉田廣明委員、金井さち子委員、筆 容三委員、 西山カツ枝委員、梅田伸一郎委員、大久保優子委員、大野久美子 委員 (名簿順、敬称略)	
欠席者 (委員) 氏 名	川村達也委員、山岸泰輔委員、松田芳明委員	
事 務 局	岡田安弘 (所長)、石崎益美 (主査)	
会 議 内 容	(1) 平成 2 7 年度分第 3 次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況報告書に対 する行田市男女共同参画推進審議会の評価及び意見について (2) 第 3 次ぎょうだ男女共同参画プラン《改訂版》パブリックコメント募集 の結果について (3) 平成 2 9 年度事業 (案) について	
会 議 資 料	(1) 平成 2 7 年度分第 3 次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況報告書に対 する行田市男女共同参画推進審議会の評価及び意見 (案) (2) 重点施策個別評価票 (3) 第 3 次ぎょうだ男女共同参画プラン P25 の修正について (4) 平成 29 年度事業計画 (案) 参考資料 1 : 女性起業応援シンポジウム 参考資料 2 : 忍城バーブ・ルライトアップ	
そ の 他 必 要 事 項	傍聴者なし	
会 確 議 録 の 定	確 定 年 月 日	主 宰 者 記 名 押 印
	平成 2 8 年 1 月 20 日	田代 美江子 

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司会	・ 開会 ・ 挨拶（田代会長） ・ 欠席者の報告 ・ 配布資料の確認 ・ 議長の選出（田代会長）
議長	・ それでは、議長を務めさせていただく。 ・ 本日の会議は委員の過半数が出席しており会議は成立している。 ・ まず、事務局を確認する。本日の会議において非公開とする事項はあるか。
事務局	・ 非公開とする事項はなく、会議の傍聴希望者もない。
議長 （田代委員）	・ 次第に基づき議事を進行する。 ・ 議事の（１）平成２７年度分第３次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況報告書に対する行田市男女共同参画推進審議会の評価及び意見について、事務局より説明を求める。
事務局 議長	【資料（１）、（２）に基づき説明、相談事業についての補足説明】 ・ 事務局から説明があったが、委員から意見、質問などあるか。 これが最終チェックになるので、誤字・脱字など細部も含めてお願いしたい。
議長	・ 先ほどの、相談事業は施策のどこの部分に関るのか？
事務局	・ 今回の資料（２）施策個別評価票には載せていない。施策としては10（暴力のない社会づくりの推進）や11（DV 被害者の安全確保と支援体制の充実）のところで委員から「男性の相談も受けるように」との意見が寄せられたため、この場を借りて説明した。
梅田委員	・ 私が提出した意見であるが、先ほどの説明で納得した。
議長	・ 男性被害者も実際は増えているが、世間体や男性ゆえに相談しづらいということがある。また、DV についての情報が十分社会に浸透したので、加害者自身が自分の加害について気づき悩んでいるケースもある。今回のプランに

梅田委員	は載っていないが、加害者更生事業なども打ち出せるとよいと思う。 ・DV被害者は女性がほとんどだが、逆に男性が被害に苦しんでいるケースもあると思う。相談事業は、対象者が女性というイメージを持ちやすい。男性に対しても、相談の場が有るということをうまく周知できるとよいと思う。
事務局	・主訴が離婚相談の場合は、夫婦が別々に来館し相談を受けたケースもある。そのときは、相談員が複数居るので、両者の相談を1人で受けられないよう連携して対応した。しかし、DV被害を相談したいという男性の場合は、本当にその方が被害者なのか、加害者の内偵なのか見極めることが困難であり、今後の課題でもある。
議長	・やはり、相談員の専門性が問われる難しい問題だと思う。身体的な暴力だけが暴力ではなく、精神的な言葉の暴力もある。ただ、県のデータなどを見ても、男性の被害者が増えつつあることも確かである。今後の課題として記録しておいて欲しい。他にいかがか？
梅田委員	・施策15(男女平等教育の推進)で、VIVAの情報コーナーの図書の貸出し件数の増加が目標で、これに対し「実績が少ない」とのコメント記載があるが、そこまで設定しなくてもよいのではないかと感じた。図書館が隣接しているのだから連携し、図書館の本を活用できるのではないか。図書の貸出し件数が少ないだけで評価が下がってしまう。情報発信は大事なことだが、もっと違った目標設定の仕方があるのではと思った。
山崎委員	・図書館との連携はよい案だと思う。ただ、VIVAの情報コーナーに専門性の高い図書が並べられている理由は、図書館という広い場所の中で探し回らなくても、子供連れの母親が気軽に立ち寄って手に取れるということである。例えばその方が借りて行かなくても、来館した際にプレイルーム等で子どもをあやしながら読むだけでも十分意味がある。
梅田委員	・情報コーナーに図書を設置することはよいことだが、貸出し件数を目標設定まではと感じているところである。
山崎委員	・貸出しの数に囚われる必要はないという意見に同感する。
議長	・梅田委員から出された意見だと、貸出し件数が少ないことによって評価が下がってしまうが、そのような目標でよいのか否かというところか。
梅田委員	・目標が貸出し件数になるから、評価が下がるが、その辺を事務局はどのよう

議長	に考えているのか。図書館も、同様の目標が記載されている。 ・貸出し件数は、実績として標記されていたほうが分かりやすい。情報発信の仕方や工夫が求められるところで、センターの取組方が甘かったというご指摘だと思う。この指摘を受けて、VIVA は次年度に向けて新たな工夫や取組を検討していくべきで、コメントとしてはこのまま掲載したいと思うがいかがか。
梅田委員 事務局	・承諾した。 ・ここ数年は、図書の購入をしていなかったのので PR もしていなかった。H27 年度は、県が購入した図書の情報を参考に 17 冊ほど購入し、情報紙「VIVA」に掲載して PR したところである。今年度も必要に応じて随時購入し、ホームページ等も活用して情報発信したいと考えている。
議長	・購入希望調査をすると参考になるのではないかな？最近、男女共同参画に関する絵本もたくさん出版されている。市民のみなさんの意見を取り入れながら、情報コーナーを充実させていくのもよいと思う。 ・評価及び意見書に、「市民意識調査に男女共同参画の設問を復活させることを求める」の記載は大変よいと思う。 ・ほかには、いかがか。
大野委員	・標記について、「辛い」を「づらい」に変更。また、カタカナでの標記が半角と全角が入り混じって居るので、全角に統一したほうがよい。
事務局	・承知した。
議長	・特に無ければ、この内容で提出とする。もし、お気づきの点があったら事務局に早めにご指摘をお願いしたい。
議長	・次に、議事の(2)第3次ぎょうだ男女共同参画プラン(改訂版)パブリックコメント募集の結果について、事務局より説明を求める。
事務局	・(募集期間、周知方法、案の冊子の設置場所を説明)パブリックコメントは提出されなかった。よって、第3回審議会までに審議された内容で、改訂版作成の手続きを進めるところであるが、資料(3)のとおり、施策2「政策決定過程における男女共同参画の推進」のうち、取組(1)の②「女性の政策への関心、参画意識の啓発」の担当部署に一部訂正が生じたので、所長からご説明申し上げます。

所長	・第3回審議会終了後に企画政策課と調整したところ、この部分は従来どおり男女共同参画推進センターが担う部分であるということを確認し、また、関係する課もあるので、「男女共同参画推進センター」に加えて「関係各課」という表記に再変更した。
議長	・改定案は担当部署が「企画政策課、議会事務局」で承認されたが、「男女共同参画推進センター、関係画課」に修正になるということでよいか。プラン策定当初は、男女共同参画推進センターだけだったものを、この取組内容のうち「政策立案や行政・議会の仕組みなどをテーマにした講演会の実施」は、ヒアリング実施でも分かるように企画政策課が政策決定に深く関わっていることから、この部分は企画政策課に責任を持って入っていただくということで提案した。すると、企画政策課からは「男女共同参画推進センターの役割である」と返されたため、こういう形に戻すことになったということでよいか。ただ、「関係各課」が追加されたことでよしとしたいと思うが、いかがか。(意見なし)
	・パブリックコメントが無かったのも大変残念である。もし、次回このような機会があれば、委員の皆さんの友人・知人の方々に呼び掛け、コメントをお願いしたいところである。
各委員	・承知した。
議長	・次に、議事の(3)平成29年度事業計画(案)について、事務局より説明を求める。
事務局	【資料(4)に基づき説明】
議長	・只今の説明について、ご意見・ご質問などあるか。
山崎委員	・平成29年度は、男女共同参画フォーラム2017の日程・内容が未定になっているが、どんな形でやるのか。今年のように小規模にやるのか。
事務局	・今年度のような小規模開催を検討している。
山崎委員	・職員研修の「SV研修」とは何か。DVの研修の一種か。
事務局	・DV被害者を支援する関係各課の職員を対象として、県からスーパーバイザーの講師を招き、DV被害者支援のスキルアップを図ることを目的とした事例検討研修会である。
議長	・表記が分かりづらいので、誰もが理解できるように記載して欲しい。

事務局	・承知した。
議長	・特に新規事業は無いようだが、毎年、茂木委員から具体的にご提案いただいている、夫婦間の円滑なコミュニケーションアップの講座など企画してみたいかがか。
茂木委員	・今年度の相談事業の利用件数は、どんな状況か。
事務局	・昨年度は 93 件だった。今年度は半年以上経過したが、全体的に相談件数は少ない。そのうち、新規の相談は 14 件である。地元警察にも確認したが、今年度の (DV 被害に関する) 相談は少ないとのことであった。
西山委員	・リーダーステップアップ研修は、いつも民生委員協議会に出席要請が来るが、そのほかにどんな働きかけを行っているのか？
事務局	・研修内容も毎年色々と検討を重ねているが、テーマによって対象者が変わる。例えば、今年度は地震が多かった。そこで、1 月に「災害・防災と男女共同参画」というテーマで、市指定避難所責任者になっている市職員を対象に実務講座を企画している。(東日本大震災などで) 避難所開設に伴い、運営面で色々な課題が浮かび上がった。これ等の事例を基に実務研修を行う予定である。具体的には、生活物資の配布担当者の男女比を同数にするとか、避難者名簿作成の際、DV 被害者の情報をどのように保護するかといった内容である。
議長	・一般向けにも同様の研修を行ったほうがよいと思うが。
事務局	・数年前に一般の方を対象に同研修を行ったところ、受講者から「関係ない、あまり意味が無い。」といった残念な感想が寄せられたという記録が残っている。まずは責任者となる職員の意識を高めることが必要と感じてる。
議長	・災害の際は、やはり職員がリーダーとなって避難所運営することが求められるので、この研修は意義あるものだと思う。また一般の方から「意味が無い」と言われたとのことだが今後は意味のある内容にして、一般市民向けも行うことを提案する。
	・他にはいかがか。
梅田委員	・「お仕事相談」は、定員 3 人となっているが、これ以上は増やせないのか。
	時間帯は 1 日掛けて行うのか。
事務局	・この事業は、午前にキャリアアップの出前セミナーを行い、午後から希望者

	に1コマ1時間程度の個別相談を行うため、時間の制約がある。よって、定員3名としている。
梅田委員	・定員3名は、いっぱいになるのか。
事務局	・その年によって異なるが、2～3名の相談がある。
議長	・定員が少ないのは勿体無い気もするが、それなりに手厚い内容なのか。どんなレベルの相談がくるのか。
事務局	・埼玉県男女共同参画推進センター（通称 With You さいたま）の専門員が来て、履歴書の書き方や面接の受け方など、相談者によって異なるニーズに対応している。
議長	・ところで、料理教室と同様、「フラワーアレンジメント講座」を毎年行っているが、男女共同参画とどんな関連があるのかと、純粋に疑問を感じている。昔から男性の華道家が多数活躍しているので、何故、この講座なのかと。
井上委員	・男性の受講者はいるのか。
事務局	・2年程度開催しているが、男性も数名受講している。また、当センターの登録団体で人材リストにも登録している方を講師に迎え指導して頂いており、講座としてはリピーターも居て毎年盛況である。
議長	・新講座を開設するのも手間であるが、茂木委員が提案していたような、人間関係形成の学習会など、結構重要である。フォーラム等で企画できないか。
茂木委員	・何度も意見を出しているが、相手の話を聴く、「傾聴」の学習会などがいいと思う。
議長	・DV なども、被害が発生してからの対処ではなくて、発生する前に啓発し防止できるといいと思う。人間関係の中では、グレーゾーンは多々あるものだが、そのグレーゾーンから DV に至らないよう食い止める知識や知恵があれば防げる可能性がいくらか出てくる。そういった積極的な働き掛けが必要で、企画できるとよいと思う。
茂木委員	・相談件数が減っているということだが、その原因は何か分かっているのか。
事務局	・全体的に相談者は減っている。一方では継続して相談をしている方も居り、多いケースだと通算50回以上になる。内容は自分自身のことだけでなく、夫や家族・親子間の問題などである。

議長 事務局	・相談者数は少ないが、状態が深刻化しているとか。 ・ここ2年くらいは、自分の身に起こっていることがDVなのか否かを早い段階で確認するために相談に来るケースが増えている。DVであれば、どんな解決策があるのかを相談員とともに考えている。体力が残っているうちに来所するので、方向性が決まれば、弁護士や家庭裁判所など支援先と繋がり具体的な行動に移るので、相談は1回限りという方が多くなっている。
議長	・以前は逃げる体力や思考も無くなるほどの酷い状態に陥ってから相談に至るケースの方が多かったと思う。気力・体力があって行動を起こせる段階で相談に来られるのは良い傾向だ。
茂木委員	・現実には、離婚件数は増えているし、悩んでいる方は多いと思うので、自然に気軽に話せる場が必要だと思っている。
議長	・今後、皆さんで検討して、何か良い企画が作れるといいと思う。 ・他にいかがか。 ・忍城のパープル・ライトアップがフェイスブックに掲載されたのを見たが、市民には、この企画にどんな意味合いがあるのか周知しているのか。
事務局	・市のホームページに掲載するとともに、忍城の周辺住民にチラシをポスティングした。
議長	・他には、いかがか。よろしいか。 ・では、他になければ、以上で議事を終了する。
議長 事務局	・次に、4 その他について、事務局より説明を求める。 ・平成28年度の事業経過報告と今後の予定を申し上げる。 ① 女性起業応援シンポジウムについて ② 女性に対する暴力をなくす運動週間への取組について (忍城パープル・ライトアップ、啓発用懸垂幕の掲示、パネル展示) ③ 啓発講座「お正月の花を生けよう」について ④ リーダーステップアップ講座「災害・防災と男女共同参画」について
議長 大野委員	・只今の説明について、何か意見はあるか。 ・市役所のトイレの個室に貼られた(DV関連)「支配があるかのチェックリスト」が目に残った。Yes、No式になっているところが分かり易くてよいと思う。

山崎委員 事務局	・このパープル・ライトアップのための費用はどのくらい掛かったのか。 ・都市計画課に依頼して実施したが、もともと忍城に設置されている照明器具のガラス面を塗り替えたので、塗料代程度である。
議長	・以上で議事はすべて終了した。これをもって議長の任を解かせていただく。
司会 山崎副会長	・閉会の言葉を山崎副会長にお願いします。 (閉会の言葉)